

令和4年度第2回幕別町地域公共交通活性化協議会議案

日 時 令和4年6月23日(木)

午後1時30分から

場 所 幕別町役場 3ABC会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

報告第4号 幕別町地域公共交通活性化協議会委員について

報告第5号 コミュニティバスの運行実績について

報告第6号 予約型乗合タクシーの運行実績について

4 議 案

議案第3号 令和5年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

議案第4号 第26回参議院議員通常選挙期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について

議案第5号 令和4年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

5 そ の 他

6 閉 会

幕別町地域公共交通活性化協議会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属	役 職	備考
1	幕別町	会長 伊藤 博明	幕別町	副町長	
2	北海道運輸局帯 広運輸支局長が 指名する者	酒井 啓友	帯広運輸支局	首席運輸企画 専門官	
3	北海道十勝総合 振興局長が指名 する者	山田 貴弘	十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	主幹（地域交通）	
4	関係する道路管 理者が指名する 者	大江 祐一	帯広開発建設部道路計画課	課長	
5		高橋 崇史	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	
6	帯広警察署長が 指名する者	桐山 知彦	帯広警察署交通第一課	課長	
7	一般旅客自動車	長沢 敏彦	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	
8	運送事業者の代 表	加藤 貴志	北斗タクシー有限会社	統括課長	
9		桑島 亮	エイシン運輸有限会社	代表取締役	
10	住民又は利用者 の代表	高島 政由	幕別地区公区長代表	宝町公区長	
11		中橋 伸勝	札内地区公区長代表	文京町公区長	
12		中村 由治	札内地区公区長代表	途別公区長	
13		高嶋 甲爾	南幕別地区公区長代表	糠内市街公区長	
14		佐藤 博志	忠類地区公区長代表	忠類錦町公区長	
15		笹井 守	幕別町商工会	会長	
16		高橋 平明	幕別町社会福祉協議会	会長	
17		宇佐美美知子	幕別町民生委員児童委員協議会	副会長	
18		永井ケイ子	幕別町消費者協会	監査	
19		居川 修	幕別町PTA連合会	会長	
20		岡田 益美	幕別町老人クラブ連合会	会長	
21		尾藤 欣二	幕別町障害者（児）団体連絡協議会	会長	
22	幕別町長が指名 する町職員	寺田 治	幕別町住民生活部	部長	新
23		樫木 良美	幕別町保健福祉部	部長	新
24		岡田 直之	幕別町経済部	部長	新
25		小野 晴正	幕別町建設部	部長	新
26		川瀬 吉治	幕別町教育委員会教育部	部長	新
27	その他協議会が	中村 清作	十勝地区交通運輸産業労働組合協議会	副議長	
28	必要と認める者	塚本 俊二	十勝ハイヤー協会	常務理事	新

報告第4号 幕別町地域公共交通活性化協議会委員について

	区 分	所 属	役 職	氏 名
22	幕別町長が指名する 町職員	幕別町住民生活部	部長	寺田 治
23		幕別町保健福祉部	部長	樫木 良美
24		幕別町経済部	部長	岡田 直之
25		幕別町建設部	部長	小野 晴正
26		幕別町教育委員会教育部	部長	川瀬 吉治
28	その他協議会が必要 と認める者	十勝ハイヤー協会	常務理事	塚本 俊二

報告第5号 コミュニティバスの運行実績について

令和3年度のコミュニティバスの運行実績について、次のとおり報告する。

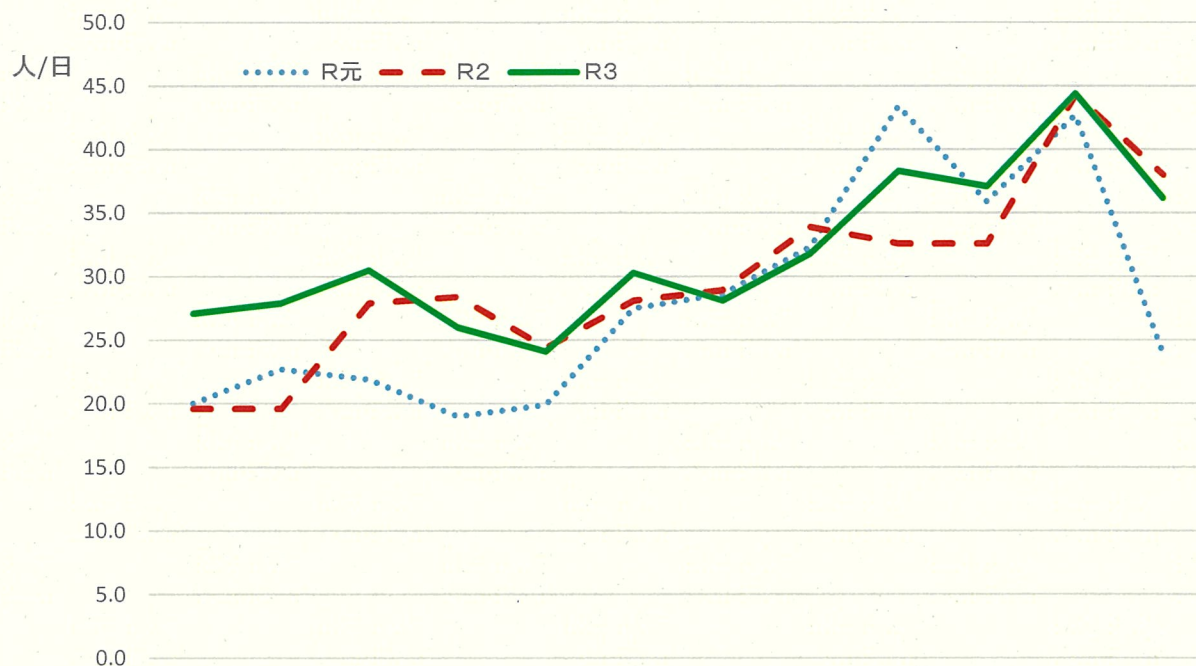
		R03. 4月 21日間	R03. 5月 18日間	R03. 6月 22日間	R03. 7月 20日間	R03. 8月 21日間	R03. 9月 20日間	前期合計 122日間
幕別線	乗車人数	569人	503人	670人	519人	506人	606人	3,373人
	1日平均	27.1人	27.9人	30.5人	26.0人	24.1人	30.3人	27.6人
	1便平均	5.4人	5.6人	6.1人	5.2人	4.8人	6.1人	5.5人
	運賃収入	27,000円	18,950円	23,800円	18,100円	20,500円	24,250円	132,600円
札内線	順周り	乗車人数	399人	338人	386人	355人	405人	2,252人
		1日平均	19.0人	18.8人	17.5人	17.8人	19.3人	18.5人
		1便平均	3.8人	3.8人	3.5人	3.6人	3.9人	3.7人
		運賃収入	25,950円	18,600円	25,000円	14,550円	23,000円	124,550円
	逆周り	乗車人数	387人	268人	341人	373人	385人	2,057人
		1日平均	18.4人	14.9人	15.5人	18.7人	18.3人	16.9人
		1便平均	4.6人	3.7人	3.9人	4.7人	4.6人	4.2人
		運賃収入	27,800円	20,300円	21,750円	26,550円	31,350円	145,250円
	計	乗車人数	786人	606人	727人	728人	790人	4,309人
		1日平均	37.4人	33.7人	33.0人	36.4人	37.6人	35.3人
		1便平均	4.2人	3.7人	3.7人	4.0人	4.2人	3.9人
		運賃収入	53,750円	38,900円	46,750円	41,100円	54,350円	269,800円
合計	乗車人数	1,355人	1,109人	1,397人	1,247人	1,296人	1,278人	7,682人
	1日平均	64.5人	61.6人	63.5人	62.4人	61.7人	63.9人	63.0人
	1便平均	4.6人	4.4人	4.5人	4.5人	4.4人	4.6人	4.5人
	運賃収入	80,750円	57,850円	70,550円	59,200円	74,850円	59,200円	402,400円

		R03. 10月 24日間	R03. 11月 20日間	R03. 12月 22日間	R04. 1月 18日間	R04. 2月 18日間	R04. 3月 22日間	後期合計 124日間
幕別線	乗車人数	675人	635人	842人	668人	800人	796人	4,416人
	1日平均	28.1人	31.8人	38.3人	37.1人	44.4人	36.2人	35.6人
	1便平均	5.6人	6.4人	7.7人	7.4人	8.9人	7.2人	7.1人
	運賃収入	24,150円	16,000円	38,000円	29,050円	34,850円	28,550円	170,600円
札内線	順周り	乗車人数	486人	509人	828人	656人	664人	3,964人
		1日平均	20.3人	25.5人	37.6人	36.4人	36.9人	32.0人
		1便平均	4.1人	5.1人	7.5人	7.3人	7.4人	6.4人
		運賃収入	28,300円	25,100円	35,750円	29,250円	29,900円	176,050円
	逆周り	乗車人数	453人	427人	501人	436人	481人	2,862人
		1日平均	18.9人	21.4人	22.8人	24.2人	26.7人	23.1人
		1便平均	4.7人	5.3人	5.7人	6.1人	6.7人	5.8人
		運賃収入	30,050円	21,350円	45,050円	32,400円	25,050円	187,650円
	計	乗車人数	939人	936人	1,329人	1,092人	1,145人	6,826人
		1日平均	39.1人	46.8人	60.4人	60.7人	63.6人	55.0人
		1便平均	4.3人	5.2人	6.7人	6.7人	7.1人	6.1人
		運賃収入	58,350円	46,450円	80,800円	61,650円	54,950円	363,700円
合計	乗車人数	1,614人	1,571人	2,171人	1,760人	1,945人	2,181人	11,242人
	1日平均	67.3人	77.1人	98.7人	97.8人	108.1人	99.1人	90.7人
	1便平均	4.8人	5.6人	7.0人	7.0人	7.7人	7.1人	6.5人
	運賃収入	82,500円	62,450円	118,800円	90,700円	89,800円	90,050円	534,300円

(参考)

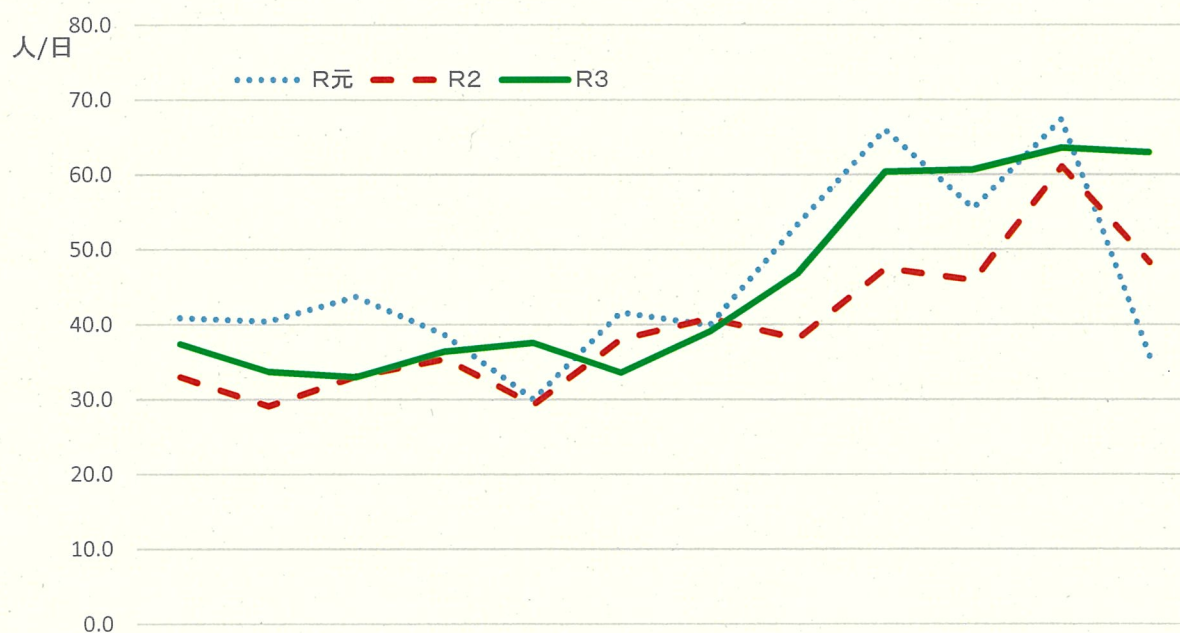
		(参考)	R元年度 合計 244日間	R2年度 合計 245日間	R3年度 合計 246日間
幕別線		乗車人数	6,810人	7,314人	7,789人
		1日平均	27.9人	29.9人	31.7人
		1便平均	5.6人	6.0人	6.3人
		運賃収入	336,950円	307,580円	303,200円
札内線	順周り	乗車人数	6,439人	5,439人	6,216人
		1日平均	26.4人	22.2人	25.3人
		1便平均	5.3人	4.4人	5.1人
		運賃収入	349,950円	291,100円	300,600円
	逆周り	乗車人数	4,721人	4,342人	4,919人
		1日平均	19.3人	17.7人	20.0人
		1便平均	4.8人	4.5人	5.0人
		運賃収入	331,500円	283,600円	332,900円
	計	乗車人数	11,160人	9,781人	11,135人
		1日平均	45.7人	39.9人	45.3人
		1便平均	5.1人	4.4人	5.0人
		運賃収入	681,450円	574,700円	633,500円
合計	乗車人数	17,970人	17,095人	18,924人	
	1日平均	73.6人	69.8人	76.9人	
	1便平均	5.3人	5.0人	5.5人	
	運賃収入	1,018,400円	882,280円	936,700円	

過去3年間の1日当たりの乗車人数(幕別線)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R元	20.0	22.7	21.9	19.0	19.9	27.5	28.6	32.3	43.4	35.9	42.7	24.0
R2	19.6	19.6	27.9	28.4	24.4	28.1	28.9	33.9	32.6	32.6	44.3	38.0
R3	27.1	27.9	30.5	26.0	24.1	30.3	28.1	31.8	38.3	37.1	44.4	36.2

過去3年間の1日当たりの乗車人数(札内線)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R元	40.9	40.4	43.7	38.6	30.0	41.6	39.9	53.3	66.0	55.5	67.4	35.7
R2	33.0	29.1	33.1	35.4	29.3	38.0	40.8	38.1	47.5	45.9	61.1	48.3
R3	37.4	33.7	33.0	36.4	37.6	33.6	39.1	46.8	60.4	60.7	63.6	63.0

○コミバスに係る経費等の推移

【令和元年度】

(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	運行費	車両費		
	19,930		9,061			
コミバス(幕別線)	4,967	0	786	428	351	3,402
コミバス(札内線・順回り)	5,527	0	2,181		355	2,991
コミバス(札内線・逆回り)	5,153	4,283	2,181	3,485	337	3,433
計	15,647	4,283	5,148	3,913	1,043	9,826

【令和2年度】

(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	運行費	車両費		
	20,222		7,482			
コミバス(幕別線)	4,966	0	861		308	3,797
コミバス(札内線・順回り)	5,690	0	2,387.5		291	3,011.5
コミバス(札内線・逆回り)	5,283	4,283	2,387.5	1,846	283	5,049.5
計	15,939	4,283	5,636	1,846	882	11,858

【令和3年度】

(千円)

	総経費		国庫補助		運賃・ 広告 収入等	町費補助
	運行費	車両費	運行費	車両費		
	21,181		6,988			
コミバス(幕別線)	5,276	0	505		359	4,411
コミバス(札内線・順回り)	5,941	0	2,685		351	5,193
コミバス(札内線・逆回り)	5,681	4,283	2,685	1,113	383	3,496
計	16,898	4,283	5,875	1,113	1,093	13,100

報告第6号 予約型乗合タクシーの運行実績について
令和3年度の予約型乗合タクシーの運行実績について、次のとおり報告する。

【駒島線】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行可能日数	21日	18日	22日	20日	21日	20日	21日	20日	22日	19日	18日	22日	244日
運行日数	17日	16日	15日	15日	16日	13日	13日	13日	14日	14日	16日	18日	180日
運行回数	31回	25回	25回	25回	25回	21回	25回	25回	27回	24回	25回	29回	307回
利用者数	42人	32人	29人	31人	33人	26人	36人	31人	43人	36人	35人	45人	419人
運行率（日数）	81.0%	88.9%	68.2%	75.0%	76.2%	65.0%	61.9%	65.0%	63.6%	73.7%	88.9%	81.8%	73.8%
運行率（回数）	29.5%	27.8%	22.7%	25.0%	23.8%	21.0%	23.8%	25.0%	24.5%	25.3%	27.8%	26.4%	25.2%
便当たり乗車人数	1.4人	1.3人	1.2人	1.2人	1.3人	1.2人	1.4人	1.2人	1.6人	1.5人	1.4人	1.6人	1.4人
運賃収入	8,600円	6,000円	5,600円	7,300円	7,800円	6,400円	8,800円	7,200円	9,400円	9,500円	8,000円	10,200円	94,800円
運行回数（回）	1便	2	4	3	5	4	5	3	3	4	2	3	41
	2便	16	13	14	13	13	9	12	13	13	15	16	160
	3便	8	7	4	4	7	6	8	5	6	5	7	70
	4便	4		1			1	1	2	3	3	2	20
	5便	1	1	3	3	1		1	2	1	1	2	16
	計	31	25	25	25	25	21	25	25	27	24	25	307
利用者数（人）	1便	2	4	3	5	5	6	3	3	4	2	3	45
	2便	26	18	18	18	20	12	22	19	27	25	28	258
	3便	9	9	4	5	7	7	9	5	7	5	9	79
	4便	4		1			1	1	2	4	3	2	21
	5便	1	1	3	3	1		1	2	1	1	2	16
	計	42	32	29	31	33	26	36	31	43	36	35	419
利用者内訳（人）	大人												0
	高齢者	34	30	29	25	29	24	34	21	35	26	27	353
	障がい者	8	2		6	4	2	2	10	8	10	8	66
	小中学生												0
	乳幼児												0
	計	42	32	29	31	33	26	36	31	43	36	35	419
利用地区内訳（人）	豊岡												0
	猿別												0
	軍岡	1		1									2
	大豊												0
	明野	12	10	4	3	6	6	8	5	11	3	4	80
	新川		2	4									6
	相川	12	9	9	14	12	6	12	11	13	10	16	139
	南勢	2	2	2	2	1	2		1	3	4		22
	新和												0
	五位	3	1	2					2		2	3	13
	糠内												0
	明倫												0
	美川	8	2		6	4	3	2	10	8	8	4	63
	中里	4	6	7	2	8	9	10	2	8	9	7	84
	駒島				4	2		4					10
	弘和												0
	計	42	32	29	31	33	26	36	31	43	36	35	419

○運行実績の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運行可能日数	241日	245日	244日
運行日数	209日	179日	180日
運行回数	429回	293回	307回
利用者数	724人	409人	419人
1日当たり乗車人数	3.5人	2.3人	2.3人
便当たり乗車人数	1.7人	1.4人	1.4人
運行率(日数)	86.7%	73.1%	73.8%
運行率(回数)	35.6%	23.9%	25.2%
運賃収入	150,400円	91,300円	94,800円

○経費等の推移（千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運行経費	3,337	2,338	2,520
国庫補助	312	272	254
運賃収入	150	91	95
町費補助	2,875	1,975	2,171

【古舞線】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行可能日数	21日	18日	22日	20日	21日	20日	21日	20日	22日	19日	18日	22日	244日
運行日数	19日	12日	16日	16日	12日	12日	19日	18日	19日	15日	13日	19日	190日
運行回数	48回	21回	40回	34回	25回	20回	40回	46回	42回	34回	36回	50回	436回
利用者数	71人	22人	48人	49人	34人	25人	55人	66人	72人	69人	50人	70人	631人
運行率(日数)	90.5%	66.7%	72.7%	80.0%	57.1%	60.0%	90.5%	90.0%	86.4%	78.9%	72.2%	86.4%	77.9%
運行率(回数)	45.7%	23.3%	36.4%	34.0%	23.8%	20.0%	38.1%	46.0%	38.2%	35.8%	40.0%	45.5%	35.7%
便当たり乗車人数	1.5人	1.0人	1.2人	1.4人	1.4人	1.3人	1.4人	1.4人	1.7人	2.0人	1.4人	1.4人	1.4人
運賃収入	10,900円	3,600円	6,800円	7,400円	6,200円	5,000円	9,900円	10,400円	11,500円	8,800円	8,000円	11,200円	99,700円
運行回数(回)	1便	7	2	3	1	1	3	3	3	3	4	6	37
	2便	17	9	15	14	10	7	17	18	17	13	12	167
	3便	14	6	14	12	5	3	8	14	12	13	10	124
	4便	7	4	6	6	4	6	7	9	10	5	8	79
	5便	3		2	1	5	3	5	2	0	0	2	29
	計	48	21	40	34	25	20	40	46	42	34	36	436
利用者数(人)	1便	8	2	3	1	1	3	3	3	3	4	6	38
	2便	29	10	21	23	15	9	26	31	33	20	30	281
	3便	21	6	16	15	5	3	9	17	17	14	16	167
	4便	8	4	6	9	4	6	7	11	18	5	8	94
	5便	5		2	1	9	6	10	4	0	0	4	51
	計	71	22	48	49	34	25	55	66	72	69	50	631
利用者内訳(人)	大人						3	6	4	6	13	10	52
	高齢者	71	22	48	49	34	22	49	62	66	56	40	579
	障がい者												0
	小中学生												0
	乳幼児												0
	計	71	22	48	49	34	25	55	66	72	69	50	631
利用地区内訳(人)	途別												0
	上稲土別												0
	日新	20	3	8	8	8	9	11	18	16	33	12	165
	昭和												0
	依田	1			2					12			15
	西和												0
	千住	24	12	30	26	4	1	15	25	19	24	27	236
	稲土別												0
	新生												0
	中稲土別												0
	豊岡									2			2
	新和	14			1	16	8	20	12	17	8	16	112
	古舞	5	7	10	10	5	7	6	7	4	2	3	68
	明倫	7			2	1		3	4	6	1	4	33
	美川												0
	計	71	22	48	49	34	25	55	66	72	69	50	631

○運行実績の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運行可能日数	241日	245日	244日
運行日数	233日	214日	190日
運行回数	665回	536回	436回
利用者数	1,428人	892人	631人
1日当たり乗車人数	6.1人	4.2人	3.3人
便当たり乗車人数	2.1人	1.7人	1.4人
運行率(日数)	96.7%	87.3%	77.9%
運行率(回数)	55.2%	43.8%	35.7%
運賃収入	166,100円	117,600円	99,700円

○経費等の推移(千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運行経費	3,458	2,973	2,485
国庫補助	603	511	290
運賃収入	166	118	100
町費補助	2,689	2,344	2,095

議案第3号 幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

町コミュニティバス及び予約型乗合タクシーに係る令和5年度分(令和4年10月1日～令和5年9月30日)の事業計画について、資料1のとおり帯広運輸支局を通じ、国土交通大臣に提出するもの

議案第4号 第26回参議院議員通常選挙期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について

項 目	内 容
選 挙 名	第26回参議院議員通常選挙
運賃後納期間	公示日の翌日から投票日の前日まで
休日運行日	公示日の翌日から投票日の前日までのうちの運休日 (17日間中、5日間が休日となる)
運行路線名	幕別線、札内線(順周り)、札内線(逆周り)
運行便数	現在の運行と同様。
運行経路	現在の運行と同様。
運行時間	現在の運行と同様。
周知方法	町広報紙

議案第5号 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
資料2のとおり。

様式第 1 - 6

幕 地 公 第 号
令和 4 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 幕別町地域公共交通活性化協議会
住 所 中川郡幕別町本町 130 番地 1
代表者氏名 会長 伊藤 博明

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

令和4年6月 日

（名称）幕別町地域公共交通活性化協議会
会長 伊藤 博明

生活交通確保維持改善計画の名称
幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
幕別町の公共交通機関は、JRが幕別～帯広間において、上り帯広方面は13本/日、下り池田方面は14本/日運行している。路線バスについては、十勝バス（株）が帯広陸別線、幕別線、南商あかしや線及び広尾線の4路線を運行しており、JR、路線バスともに、通学や帯広市への通院、買物等で利用する学生や高齢者にとって重要な交通手段となっている。また、スクールバスが町内で12路線運行されており、農村部に居住する小中学生の通学に利用されている。 しかしながら、農村部ではスクールバス運行路線以外の地域や市街地内でも公共交通を利用できない公共交通空白地域が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許証を持たない方や返納された方などは、「移動」が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくうえで大きな障壁となっていた。 このような状況から、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、効率的で持続可能な公共交通の確保や、公共交通の利便性の向上を図ることを目的として、幕別本町・札内市街地におけるコミュニティバスの導入、農村部では駒畠線と古舞線の予約型乗合タクシーの導入を行ったところである。 地域公共交通確保維持改善事業により、幕別町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動手段確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり、以下の目標を設定する。 【目標①】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数 令和5年度においては、 幕別線の乗車人数を令和3年度比20%以上増加とし、38.2人/日を目標とする。 札内線の乗車人数を令和3年度比20%以上増加とし、54.5人/日を目標とする。 令和6年度、令和7年度については、それぞれ前年度実績の10%以上増加を目標とする。 ※目標中、令和3年度はR3.4.1～R4.3.31とする。 【目標②】予約型乗合タクシー駒畠線・古舞線の年間利用者数 令和5年度においては、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。 駒畠線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、3.9人/日を目標とする。 古舞線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、6.7人/日を目標とする。 令和6年度、令和7年度については、令和5年度の目標を維持することとする。 ※目標中、令和元年度はH31.4.1～R2.3.31とする。
（2）事業の効果
・幕別町内における公共交通を維持することにより、高齢者等の交通弱者の買い物・通院等の生活に係る移動手段を確保することができる。 ・地域間幹線系統との接続により、広域的な移動を支援することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・町民が多く集まる機会でのコミバスの展示、乗車体験、ぬり絵やペーパークラフトの配布。（幕別町） ・園児の乗車体験の呼びかけ。（幕別町） ・高齢者が多く集まる機会での、出前講座による、コミバス及び予約型乗合タクシーの周知。（幕別町） ・広報等により町民に事業内容を広く周知する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
幕別町から運行事業者への補助金については、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
【コミュニティバス（幕別線・札内線）】十勝バス株式会社 【予約型乗合タクシー駒畠線】エイシン運輸有限会社 【予約型乗合タクシー古舞線】北斗タクシー有限会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 札内地区を運行するコミュニティバスについては、1周90分を要するため、逆回り便を増車することにより利便性の向上が図られることから、新たに1台、ノンステップ車両を導入する必要があった。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 【目標】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数 令和5年度においては、 幕別線の乗車人数を令和3年度比20%以上増加とし、38.2人/日を目標とする。 札内線の乗車人数を令和3年度比20%以上増加とし、54.5人/日を目標とする。 令和5年度、令和6年度については、それぞれ前年度実績の10%以上増加を目標とする。 ※目標中、令和3年度はR3.4.1～R4.3.31とする。 (2) 事業の効果 ノンステップバスの導入により、身体の不自由な方や高齢者、車いす利用者の利便性が向上するとともに、新たな車両の導入によるPR効果が期待され、利用者の増加につながると考えられる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付 なお、幕別町から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし ② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
21. 協議会の開催状況と主な議論	
・令和4年1月17日（第3回）【書面会議】 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和4年3月31日（第4回）【書面会議】 令和4年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について ・令和4年4月27日（第1回） 委員の変更について 令和3年度事業報告について 令和3年年度決算報告及び監査報告について 幕別町地域公共交通確保対策協議会の名称の変更及び規約の一部改正について 幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会規程、事務局規程、財務規程の一部改正について ・令和4年6月23日（第2回） 新委員の報告について コミュニティバスの運行実績について 予約型乗合タクシーの運行実績について 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について 第26回参議院議員通常選挙期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更について	
22. 利用者等の意見の反映状況	
協議会、分科会には各種団体等から利用者及び住民を代表する委員として参加いただき、協議会、分科会での議論を反映して計画を作成した。	
23. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課
関係市区町村	幕別町副町長
交通事業者・交通施設管理者等	帯広開発建設部道路計画課、帯広建設管理部事業室地域調整課、帯広警察署交通課、十勝バス株式会社、北斗タクシー有限会社、エイシン運輸有限会社

地方運輸局	北海道運輸局帯広運輸支局
その他協議会が必要と認める者	幕別地区公区長代表、札内地区公区長代表、南幕別地区公区長代表、忠類地区公区長代表、幕別町商工会、幕別町社会福祉協議会、幕別町民生委員児童委員協議会、幕別町消費者協会、幕別町 PTA 連合会、幕別町老人クラブ連合会、幕別町障害者（児）団体連絡協議会、十勝地区交運労協議会、十勝地区ハイヤー協会、幕別町住民生活部長、幕別町保健福祉部長、幕別町経済部長、幕別町建設部長、幕別町教育委員会教育部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

(所 属) 幕別町住民生活部防災環境課交通防犯係

(氏 名) 係長 平井 慎也

(電 話) 0155-54-6601

(e-mail) kotubohankakari@town.makubetsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準ロで 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
幕別町	十勝バス(株)	(1) 幕別線1	幕別駅前	旭町	幕別駅前	(循環) 9.0km	246 日	738.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯 広陸別線・幕別線との乗 継ぎを円滑にするため、 バス停留所相互設置(幕 別駅)、ダイヤ設定、乗継 割引の設定を行う。 また、JR根室本線への 接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(2) 幕別線2	幕別駅前	緑町	幕別駅前	(循環) 10.5km	246 日	492.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯 広陸別線・幕別線との乗 継ぎを円滑にするため、 バス停留所相互設置(幕 別駅)、ダイヤ設定、乗継 割引の設定を行う。 また、JR根室本線への 接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(3) 札内線	札内支所前	札内駅前	札内支所前	(循環) 29.5km	246 日	2,214.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯 広陸別線・幕別線・南商あ かしや線との乗継ぎを円 滑にするため、バス停留 所相互設置(札内、札内 中学校前)、ダイヤ設定、 乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への 接続を行う。	③
	エイシン運輸(有)	(4) 駒島線	駒島	南幕別地区	幕別駅	往 km 復 km	246 日	492.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線や JR根室本線に接続のた め幕別駅を乗降とする。	③
	北斗タクシー(有)	(5) 古舞線	美川	西幕別地区	札内支所	往 km 復 km	246 日	738.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線や JR根室本線に接続のた め札内駅を乗降とする。	③

(注)

- 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	幕別町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	9,857
交通不便地域	1,427

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1,427	幕別町忠類	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。

2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（口②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（口②（2）（実施要領の2.（1）⑭））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
（ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可）

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
幕別町	十勝バス株式会社	1	(3) 札内線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	32	H30.10			割賦
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

陸上交通様式第3

幕 地 公 第 号
令和4年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 幕別町地域公共交通確保対策協議会
会長 伊藤 博明
住 所 中川郡幕別町本町130番地1

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和3年9月24日付け国総地第34号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和4年6月 日

○ 変更箇所

4.「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」に係る地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」内の十勝バス(株)が運行する幕別線1・幕別線2及び札内線において、計画運行日数を248日から253日に変更する。また、計画運行日数の増加に伴い、計画運行回数も併せて変更する。

21.「協議会の開催状況と主な議論」について、令和4年6月23日までに開催した協議会の内容を追記する。

○ 変更理由

第26回参議院議員通常選挙の投票率向上を目的として、期日前投票期間中に投票所への交通手段確保のため、休日にコミュニティバスの運行をするもの。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

令和4年6月 日

（名称）幕別町地域公共交通活性化協議会
会長 伊藤 博明

生活交通確保維持改善計画の名称
幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
幕別町の公共交通機関は、JRが幕別～帯広間において、1日13往復運行されている。路線バスについては、十勝バス（株）が帯広陸別線、幕別線、南商あかしや線及び広尾線の4路線を運行しており、JR、路線バスともに、通学や帯広市への通院、買物等で利用される学生や高齢者にとって重要な交通機関となっている。また、スクールバスが町内で12路線運行されており、農村部に居住する小中学生の通学に利用されている。 しかしながら、農村部ではスクールバス運行路線以外の地域や市街地内でも公共交通を利用できない公共交通空白地域が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許証を持たない方や返納された方などは、「移動」が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくためには大きな障壁となっていた。 このような状況から、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、効率的で持続可能な公共交通の確保や、公共交通の利便性の向上を図ることを目的として、幕別本町・札内市街地におけるコミュニティバスの導入、農村部では駒畠線と古舞線の予約型乗合タクシーの導入を行ったところである。 このため、地域公共交通確保維持改善事業により、幕別町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり、以下の目標を設定する。 【目標①】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数 令和4年度においては、前年と比較し実績が増加した幕別線は比較対象を令和2年度実績とするが、減少した札内線は、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。 幕別線の乗車人数を令和2年度比10%以上増加とし、32.9人/日を目標とする。 札内線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、50.3人/日を目標とする。 令和5年度、令和6年度については、それぞれ前年度実績の10%以上増加を目標とする。 【目標②】予約型乗合タクシー駒畠線・古舞線の年間利用者数 令和4年度においては、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。 駒畠線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、3.9人/日を目標とする。 古舞線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、6.7人/日を目標とする。 令和5年度、令和6年度については、令和4年度の目標を維持することとする。 ※目標中、令和元年度はH31.4.1～R2.3.31とし、令和2年度はR2.4.1～R3.3.31とする。
（2）事業の効果
・幕別町内における公共交通を維持することにより、高齢者等の交通弱者の買い物・通院等の生活に係る移動を確保することができる。 ・地域間幹線系統との接続により、広域的な移動を支援することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・町民が多く集まる機会でのコミバスの展示、乗車体験、ぬり絵やペーパークラフトの配布。（幕別町） ・園児の乗車体験の呼びかけ。（幕別町） ・高齢者が多く集まる機会での、出前講座による、コミバス及び予約型乗合タクシーの周知。（幕別町） ・広報等により町民に事業内容を広く周知する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。 「表1」を 変更
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
幕別町から運行事業者へ補助する補助金については、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を補助することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
【コミュニティバス（幕別線・札内線）】十勝バス株式会社 【予約型乗合タクシー駒島線】エイシン運輸有限会社 【予約型乗合タクシー古舞線】北斗タクシー有限会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 札内地区を運行するコミュニティバスについては、1周 90 分の時間を要するため、逆回り便を増車することにより利便性の向上が図られることから、新たに1台、ノンステップ車両を導入する必要があった。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 【目標】幕別地区・札内地区におけるコミュニティバスの年間利用者数 令和4年度においては、前年と比較し実績が増加した幕別線は比較対象を令和2年度実績とするが、減少した札内線は、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の実績数値を比較対象とする。 幕別線の乗車人数を令和2年度比10%以上増加とし、32.9人/日を目標とする。 札内線の乗車人数を令和元年度比10%以上増加とし、50.3人/日を目標とする。 令和5年度、令和6年度については、それぞれ前年度実績の10%以上増加を目標とする。 ※目標中、令和元年度はH31.4.1～R2.3.31とし、令和2年度はR2.4.1～R3.3.31とする。 (2) 事業の効果 ノンステップバスの導入により、身体の不自由な方や高齢者、車いす利用者の利便性が向上するとともに、新たな車両の導入によるPR効果が期待され、利用者の増加につながると考えられる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付 なお、幕別町から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし ② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 ※該当なし

(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
21. 協議会の開催状況と主な議論
・令和3年1月12日（第2回）【書面会議】 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和3年6月16日（第1回）【書面会議】 委員の変更について 令和2年度事業報告について 令和2年年度決算報告及び監査報告について コミュニティバスの運行実績について 予約型乗合タクシーの運行実績について 令和3年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について ・令和3年10月13日（第2回）【書面会議】 第49回衆議院議員総選挙投票期日前選挙期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について 地域内フィーダー系統確保維持計画変更について ・令和4年1月17日（第3回）【書面会議】 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和4年3月31日（第4回）【書面会議】 令和4年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について ・令和4年4月27日（第1回） 委員の変更について 令和3年度事業報告について 令和3年年度決算報告及び監査報告について 幕別町地域公共交通確保対策協議会の名称の変更及び規約の一部改正について 幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会規程、事務局規程、財務規程の一部改正について ・令和4年6月23日（第2回） 新委員の報告について コミュニティバスの運行実績について 予約型乗合タクシーの運行実績について 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について 第26回参議院議員通常選挙投票期日前選挙期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について 地域内フィーダー系統確保維持計画変更について
22. 利用者等の意見の反映状況
協議会、分科会には各種団体等から利用者及び住民を代表する委員として参加いただき、協議会、分科会での議論を反映して計画を作成した。

23. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課
関係市区町村	幕別町副町長
交通事業者・交通施設管理者等	帯広開発建設部道路計画課、帯広建設管理部事業室地域調整課、帯広警察署交通課、十勝バス株式会社、北斗タクシー有限会社、エイシン運輸有限会社
地方運輸局	北海道運輸局帯広運輸支局
その他協議会が必要と認める者	幕別地区公区長代表、札内地区公区長代表、南幕別地区公区長代表、忠類地区公区長代表、幕別町商工会、幕別町社会福祉協議会、幕別町民生委員児童委員協議会、幕別町消費者協会、幕別町PTA連合会、幕別町老人クラブ連合会、幕別町障害者（児）団体連絡協議会、十勝地区交運労協議会、十勝地区ハイヤー協会、幕別町住民生活部長、幕別町保健福祉部長、幕別町経済部長、幕別町建設部長、幕別町教育委員会教育部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

(所 属) 幕別町住民生活部防災環境課交通防犯係

(氏 名) 係長 平井 慎也

(電 話) 0155-54-6601

(e-mail) kotubohankakari@town.makubetsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
幕別町	十勝バス(株)	(1) 幕別線1	幕別駅前	旭町	幕別駅前	(循環) 9.0km	248 日	744.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(幕別駅)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(2) 幕別線2	幕別駅前	緑町	幕別駅前	(循環) 10.5km	248 日	496.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(幕別駅)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	十勝バス(株)	(3) 札内線	札内支所前	札内駅前	札内支所前	(循環) 29.5km	248 日	2,232.0 回		路線定期運行	②(1)	十勝バスが運行する帯広陸別線・幕別線・南商あかしや線との乗継ぎを円滑にするため、バス停留所相互設置(札内、札内中学校前)、ダイヤ設定、乗継割引の設定を行う。 また、JR根室本線への接続を行う。	③
	エイシン運輸(有)	(4) 駒島線	駒島	南幕別地区	幕別駅	往 km 復 km	245 日	490.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線やJR根室本線に接続のため幕別駅を乗降とする。	③
	北斗タクシー(有)	(5) 古舞線	美川	西幕別地区	札内支所	往 km 復 km	245 日	735.0 回		区域運行	②(1)	十勝バス帯広陸別線やJR根室本線に接続のため札内駅を乗降とする。	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。